

## 「IIFES 2024 ONLINE」出展規約

### ■ 規約の履行:

「IIFES 2024 ONLINE(以下、本展示会)」において展示・セミナー等を行う企業・団体等(以下、出展者という)は、以下に記載する各規定、および主催者から提示される「出展マニュアル」に記載する各規定を遵守しなければなりません。

これらに違反した場合もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は出展申込の拒否、出展契約の解約、掲載されている製品・サービス等(以下、コンテンツ)の情報、および資料の公開停止・削除・変更の指示を、それぞれ行うことができます。

その際、出展者から事前に支払われた費用の返還、および出展契約の解約、掲載コンテンツの公開停止・削除・変更によって生じた出展者および関係者の損害について、主催者は一切補償しないと、主催者に損害があった場合には出展者にその全額を賠償していただきます。

### ■ 出展資格:

出展者は、主催者が定める本展示会の主旨に沿うコンテンツを提供する企業・団体その他の事業体に限定され、主催者はコンテンツが本展示会の主旨に合致するか否かを決定する権利を有します。

### ■ 出展者名:

出展申込フォームに記入された出展者名は、本展示会の告知広告、公式ウェブサイト等に掲載される場合がありますので、必ず正式社名、または団体名をご記入ください。

なお、本展示会は共同出展を認めません。

### ■ オンラインブース、およびセミナー掲載場所の決定:

オンライン展サイト内の掲載場所は、主催者が決定します。

### ■ 出展契約の成立:

出展者が出展申込フォームを提出し、主催者が申込内容を確認した後、【出展申込受理通知】をメールで発行します。これをもって、展示会出展契約の締結が完了いたします。

### ■ 出展料金の支払い:

出展者は、請求書に記載された期日までに、請求された出展料金全額を主催者の指定する銀行口座へ振り込むものとします。原則、前納制となります。支払期日までに出展料金のお振込が確認できない場合は、出展契約は当然に解約となります。この場合、主催者に損害がある場合には、出展者はその全損害を賠償するものとします。出展料金は、オンラインブースやセミナー配信枠、および申込内容すべての対価となります。出展に際しては、お支払いいただく出展料金のほかに、コンテンツ掲載費等の諸費用が発生する場合があります、それらについては全額出展者の負担となります。

## ■ 出展契約の解約:

出展申込後の解約やオンラインブース・セミナー配信枠の削減は、認められません。

ただし、主催者がやむを得ないと判断した場合は、解約・削減を認め、次の解約料を申し受けます。

・2023年8月1日(火)以降: 出展料の100%

※解約料を超える損害が主催者に発生している場合には、別途その損害を賠償していただきます。

※解約料は、請求書に記載された期日までに主催者指定の銀行口座へ振り込むものとします。

## ■ 転貸の禁止:

出展者は、主催者の許可なくオンラインブース、およびセミナー配信枠の全部または一部を他社へ譲渡・貸与・交換等(譲渡料、貸与料等の有無を問わず)を行うことはできません。

## ■ 展示会の延期・変更・中止:

主催者が主催者の責に帰する事由に基づいて本展示会を延期し、会期期間を変更し、または中止した場合において、出展者がオンラインブース、およびセミナー配信枠の全部、または一部を使用できなくなった場合には、主催者が出展者に対して、開催残余日数を基準として日割計算した出展料金の払い戻しを行うものとします。

また、主催者は不可抗力により本展示会の開催が困難、または不可能となり、または不可抗力が生じるおそれがあると主催者が判断する場合には、本展示会を延期し、会期期間を変更し、または中止できるものとします。

ただし、この場合には、主催者が既に受領した出展料金は出展者へ返金しません。

なお、出展者が上記の各事由に基づく本展示会の延期、会期変更、または中止によって損害を被った場合でも、主催者は出展者に対し何ら責任を負わないものとします。

本規約において、不可抗力には以下の各号が含まれるものとします。

- ① 天災地変(地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む)
- ② 社会的混乱(戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む)
- ③ 公権力による行為(法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む)
- ④ 感染症・伝染病(各種細菌、各種ウイルス等を含む)の蔓延
- ⑤ 公共インフラの事故(停電、通信回線の切断、輸送機関の事故等を含む)
- ⑥ 資材・資源不足(電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む)
- ⑦ 為替、運賃等の変動・高騰
- ⑧ 労働争議(ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む)
- ⑨ 重要取引先の債務不履行(運営会社の破産・破綻等を含む)
- ⑩ 前各号の他、主催者の責に帰さない事象

## ■ 掲載内容に関する事項:

各出展者ページ等に各社が掲載した内容・コンテンツの著作権・肖像権は、当該出展者に帰属します。

動画等を掲載する場合や、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権・肖像権に対する処理をお願いします(自社で権利を持つコンテンツで、すでに別途権利処理済みのもの等は不要)。

著作権についての詳細は、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）等にお問い合わせください。

なお主催者は、本展示会の広報活動・企画のため、出展者が提出した内容・コンテンツを、「IIFES 2024」サイト内に限り、掲載する場合があります。あらかじめご了承ください。

第三者の知的財産権(特許権、商標権、意匠権、著作権等を含むが、これらに限らず、また外国における権利を含む)を侵害する物品(いわゆる模倣品・偽造品)を展示、配布、または上映すること、その他一切の行為を禁止します。

掲載する製品その他が模倣品・偽造品に該当、または該当する可能性が高いと主催者が判断した場合、その裁量により掲載を停止します。また、出展者は、かかる措置に異議を述べないものとし、掲載コンテンツの公開停止・削除・変更によって生じた費用は、出展者各自の負担とします。

出展者は、掲載製品等がその他の物品が模倣品・偽造品に該当するか否かに関して、主催者が行う調査に協力するものとし、

掲載製品等の知的財産権に関する紛争は、出展者の責任において解決するものとし、

製品等の比較表示を行なう場合は、原則として自社および自社関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社の許諾を得たうえ、他社に迷惑が及ばないように表示してください。主催者は、これに反した表示を確認した場合、該当する表示の中止または、改善を求めます。この要請により生じた出展者の損害等に関して主催者は一切補償しません。なお、改善要求に対し、十分な措置が講じられていないと判断した場合、次回以降の出展をお断りすることがあります。

#### ■ 損害賠償責任:

主催者は、理由の如何を問わず、出展者およびその関係者が本展示会へ出展におけるコンテンツ掲載・配信等を通じて被った、障害・損害等に対して一切の責任を負いません。

本展示会で掲載・配信するコンテンツ等の権利処理については、出展者各自の費用と責任で行うものとし、主催者がこれらの損害の賠償請求を受けた場合、当該出展者は自らの責任でその支払いを行うとともに、主催者に損害が生じた場合には、弁護士に支払った着手金・報酬金等も含め、その全額を速やかに主催者に支払うものとし、主催者は、本展示会における一切の制作物の中に生じた誤字・脱字、録画・録音等に関する責任を負わないものとし、

#### ■ 禁止・制限事項:

会期中いかなる理由によっても、「IIFES 2024」サイト上でのコンテンツに関わる販売行為はできません。

#### ■ 知的財産権に関する展示物の保護:

新アイデアを利用したコンテンツについては、展示会会期前(出展前)の時点における特許庁への出願をお勧めします。特許庁の「指定博覧会制度」は、特許法等の一部を改正する法律(平成 23 年 6 月 8 日法律 63 号)により、廃止されました。

## ■ 個人情報の取り扱い:

出展者は、本展示会を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行う必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。

また、取得した個人情報は、出展者が責任をもって管理・運用するものとします。

万一、来場者に損害が生じた場合、出展者が全責任を負うとともに、自ら紛争を解決するものとします。

主催者は、展示会運営等の委託会社へ、業務上の理由で出展者の情報を提供します。ご了承ください。

なお、来場者からは、来場登録時に各オンラインブース閲覧者情報を主催者から出展者・サービス提供者へ第三者提供することへ同意を得ます。出展者自身の責任において、企業・団体活動に利用可能です。

※主催者のプライバシーポリシー: <https://iifes.jp/ex/privacypolicy.html> を参照してください。

## ■ その他:

・ 実施上の細部については、事務局の決定に基づき行います。

詳細は、後日配布する「出展マニュアル」で明示します。

・ 本規約は、主催者が必要と認めた場合、その一部を変更することがあります。

変更内容は、「IIFES 公式サイト」上、もしくはその他の方法で出展者に告知します。

2023年1月25日 制定